年　　月　　日

**市型預かり保育～わくわく！はまタイム～を利用している皆様へ**

**＊＊＊幼稚園**

**市型預かり保育～わくわく！はまタイム～の利用にかかる留意点について**

**市型預かり保育は、仕事・出産・介護等、保育の必要性がある場合に、利用できる事業です。利用にあたっては、以下のような場合、必ず園に相談してください。**

**◎こんなときは、必ず園に相談してください**

・仕事を辞めたとき、変わったとき

（同じ職場で契約内容が変わった場合を含む）

・産前産後休暇から育児休業に入ったとき

　・現在仕事で預かり保育を利用しており、

今後、産前産後休暇に入るとき　等

**施設等利用給付認定の認定区分（１号/２号）・期間・事由等に変更があった場合や、保護者の就労状況等が変わった場合は、速やかに園へお知らせください。**

※「施設等利用給付認定２号・３号の認定期間が切れていた」、「仕事が変わり月48時間未満の仕事になっていた」等が後から判明した場合、市型預かり保育の利用対象とならず、無償化の対象外となることがあります。ご不明な点等ございましたら、必ず園に相談してください。